

送付依頼書

年 月 日

北海道紋別市長 様

買受代金納付後、着払いによる宅急便等の輸送により、次のとおり買受公売財産を住所地（所在地）に送付することを依頼します。

なお、代金納付確認から発送までの間の紋別市における保管期間及び輸送中に当該買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、紋別市が一切責任を持たないことに同意します。

記

- ・買受公売財産（売却区分番号）

紋 - - 号

- ・依頼者住所等

住所（所在地）

氏名（名称）

印

電話番号

- ・郵送方法（番号を○で囲み、必要事項を記入してください。）

1. 宅急便（希望する会社：)
2. 郵パック
3. その他 ()

- ・希望配達日時

年 月 日 午前・午後 時前後

※ 配達日時指定サービスを提供している運送業者が運送する場合、上記に最も近い配達日時を指定して発送します。

- ・梱包方法（番号を○で囲んでください。）

1. 運送会社にて梱包希望する。
2. 紋別市にて梱包希望する。

※ 梱包を運送会社に依頼した場合、送料が上がる可能性があります。

- ・保険について

通常30万円以下の送付については、運送会社にて保険対象となりますが、家具などの大きなものや、高価なものについては別途保険料が必要になる場合があります。

必要な場合は、紋別市よりご連絡いたしますので、郵便小為替にて保険料を紋別市へ納付していただく場合があります。